

適法性監査と妥当性監査に関する各社の現状

【A社】移動体通信機器及び関連機器の販売、携帯電話関連ASPサービス、会計監査人設置				【B社】電力設備等の設計・建設・運用・エンジニアリングサービス、会計監査人非設置				【C社】計測機器の製造・販売、会計監査人非設置				【D社】家電・産業用機器・映像情報通信機器等のシステム提案・設計・施工・アフタサービス、会計監査人設置			
NO	監査項目		会社	頻度	【適法性監査】				【妥当性監査】						
1	監査計画における設定項目		B	1回/年	コンプライアンス・情報管理、安全確保、リスク管理等の状況の監査項目				収益拡大、原価低減、利益水準の確保等の監査項目						
2	業務監査														
3	重要会議等への出席														
4	取締役会		A	1回/月	意思決定における法律義務（善管注意義務、忠実義務等）の履行状況を監査。				違法では無いが、業務執行として良い選択か、他に会社の利益となる選択肢はないか、といった業務執行の妥当性を監査。						
5			B	1回/月	経営判断原則に基づき、適法性に問題ないかを確認				経営判断原則に基づき、妥当性に問題ないかを確認						
6			C	1回/月	法令・定款に照らして、運営や決議が適法か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する						
7			D	7回/年	法令・定款に照らして、適法な決議・報告か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する						
8	経営会議		A	1回/月	意思決定における法律義務（善管注意義務、忠実義務等）の履行状況を監査。				違法では無いが、業務執行として良い選択か、他に会社の利益となる選択肢はないか、といった業務執行の妥当性を監査。						
9			B	1回/週	経営判断原則に基づき、適法性に問題ないかを確認				経営判断原則に基づき、妥当性に問題ないかを確認						
10			C	1回/月	法令・定款に照らして、適法な決議・報告か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する						
11			D	1回/週	法令・定款に照らして、適法な決議・報告か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する						
12	全国支店長会議		A	2回/年					業務執行の妥当性を監査。						
13	業績会議		B	4回/年程度					経営判断原則に基づき、利益水準の想定に関する妥当性を確認						
14	経営進捗会議		C	1回/月	法令・定款に照らして、適法な決議・報告か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する						
15	コンプライアンス委員会		A	1回/月・随時	法令に合致した取り組み、判断をしているかを監査。				研修内容、不正発生時の対応（懲罰、防止策等）が妥当であるかを監査。						
16	リスク管理委員会		B	1回/月・随時	定例：リスクマップを用いたリスク再評価の確認 随時：内部監査結果の報告の確認										
17	企業倫理委員会		B	随時	企業倫理案件の発生、原因分析、再発防止への取組み等を確認										
18			D	1回/月	不正不祥事の再発防止策の確認										
19	安全委員会・情報システム委員会・他		B	随時	安全確保、情報管理面等の実効的仕組みの整備、運用状況を確認										
20	QA会議		C	1回/月	法令・定款に照らして、適法な決議・報告か確認する				妥当な決議か、必要な報告がされているか等確認する。顧客視点で不適合対応されているか確認する。						
21	組合との経営協議会		C	1回/月	労働時間が36協定内か確認する				労務上のリスクは隠れていないか、健全な労使の会話ができていないか確認する						
22	商品企画・実績審査、商品開発設計・実績審査、受注停止審査		C	都度	各国の法令・規制に対応しているか確認する				商品企画・製品開発内容が、必要・十分な情報を収集して検討され、リスクと対策が計画され、最善の投資/回収案か、さらにその実績を確認する						
23	重要書類の閲覧・報告聴取等		B	随時	社長承認書内容の適法性の確認										
24	稟議書・経営会議等決裁申請書・起案書		A	1回/月・随時	経営会議の決議が違法、著しく不当でないかを監査。				違法では無いが、業務執行として良い選択か、他に会社の利益となる選択肢はないか、といった業務執行の妥当性を監査。						
25			C	随時					「経営判断の原則」に照らして妥当な稟議内容か、合議先・決裁レベルが「意思決定規程」に従っているか確認する						
26	業務計画・資金計画		A	1回/月					業務計画、資金計画の妥当性を監査。						
27	会計帳簿及び諸表		A	随時	【適正性判断】会計帳簿の内容が適正か判断。（極端に数字が変動している場合、その内容を確認する、等）										
28	業績関係資料		A	1回/月	【適正性判断】業績報告の内容が適正か判断。（極端に業績が変動している場合、その内容を確認する、等）										
29	営業責任者報告		A	1回/月					業務執行の妥当性を監査。						
30	与信管理・債権管理報告		A	随時	【適正性判断】与信管理・債権管理が適正に処理されているか判断。										
31	経営メンバー月次報告書		C	1回/月					意思決定規定に従っているか、妥当な業務執行か、リスクのハンドリングは十分か確認する						
32	安全衛生委員会・情報セキュリティ委員会等の議事録		C	1回/月					潜在リスクを掴む						
33	面談・意見交換・ヒヤリング														
34	代表取締役社長		A	2回/年	業務執行において善管注意義務違反に当たることが無いか等、適法性を監査。				業務執行における決定等の妥当性を監査。						
35			B	2回/年	海外事務所往査結果におけるリスク項目について意見交換				経営執行上の課題や監査上の課題等について意見交換						
36			C	1回/四半期	善管注意義務・忠実義務を果たしているか、競合取引・利益相反取引はないか、利益の供与は無いかを念頭に面談する				経営判断について情報共有と意見交換（経営戦略、中計、組織、協業・・・） 現場の状況や意見を伝え、経営の一助にしよう						
37			D	1回/3ヶ月	監査役面談の結果の報告				何でも言い合える風土作りについての意見交換実施						
38	経営管理担当取締役		C	1回/月	善管注意義務・忠実義務を果たしているか、競合取引・利益相反取引はないか、利益の供与は無いかを念頭に面談する				全社経営状況について情報共有と経営管理に関する意見交換（投資、予算執行、施策の予実・・・）						
39	取締役、執行役員		A	随時	業務執行において善管注意義務違反に当たることが無いか等、適法性を監査。				業務執行における決定等の妥当性を監査。						
40			B	1回/年・部	担当取締役・執行役に対する監査計画に基づく項目の確認				担当取締役・執行役に対する監査計画に基づく項目の確認						
41			C	1回/年	善管注意義務・忠実義務を果たしているか、競合取引・利益相反取引はないか、利益の供与は無いかを念頭に面談する				担当職務についての情報共有と意見交換（施策の予実、リスク管理・・・）を通して、経営への影響を掴む						
42			D		業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査。				人材育成について意見交換						
43	本部長・部長		A	1回/年	業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査。				業務執行の妥当性を監査。						
44			C	1回/年					担当職務についての情報共有と意見交換（施策の予実、リスク管理・・・）を通して、経営への影響を掴む						
45			D		業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査。				職場と自身の問題・リスク・悩み・困っていることを中心に面談。部下の育成についても意見交換						
46	課長・グループ長		C	1回/年					担当職務についての情報共有と意見交換（施策の予実、リスク管理・・・）を通して、経営への影響を掴む（多面的に意見を吸い上げる）						
47			D	1回/2年	業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査。				職場と自身の問題・リスク・悩み・困っていることを中心に面談。経営方針の理解・部下と自分自身の育成等についても意見交換						

適法性監査と妥当性監査に関する各社の現状

【A社】移動体通信機器及び関連機器の販売、携帯電話関連ASPサービス、会計監査人設置					【B社】電力設備等の設計・建設・運用・エンジニアリングサービス、会計監査人非設置					【C社】計測機器の製造・販売、会計監査人非設置					【D社】家電・産業用機器・映像情報通信機器等のシステム提案・設計・施工・アフタサービス、会計監査人設置				
NO	監査項目		会社	頻度	【適法性監査】					【妥当性監査】									
	業務監査																		
48	内部統制システムに係る監査		A	2回/年	内部統制システムに係る取締役会決議がなされ、その体制が構築・運用されているかを監査。 【相当性判断】内部統制決議、内部統制に係る事業報告記載の相当性の判断、 【適正性判断】内部統制運用状況の適正性の判断														
49			B	1回/年	チェックリストに基づく監査項目の確認														
50			C	1回/半期						【大会社ではないため、妥当性監査に分類した】 内部統制基本方針に沿った活動がなされているか、ガバナンスが効いているか確認する 内部統制展開システム（下記、委員会）毎の内部監査の結果と必要なフォローがなされているか確認する ①企業倫理 ②意思決定 ③品質 ④労務管理 ⑤安全衛生 ⑥情報セキュリティ ⑦輸出管理 ⑧財務報告 ⑨販売管理 ⑩インサイダー取引防止 ⑪情報開示管理 ⑫危機管理 ⑬監査役監査の環境整備									
51			D	1回/年	内部統制システムに係る取締役会決議がなされ、その体制が構築・運用されているかを監査。														
52	その他報告聴取・調査		B	随時	監査計画に基づく監査項目					監査計画に基づく監査項目									
53	取締役等への職務執行確認		A	年度末	取締役の職務執行に違法性が無いか監査。														
54			C	年度末	法令順守について確認する														
55			D	年度末	法令順守について確認する														
56	支店・店舗・拠点往査		D	年度末	監査懇話会の職務執行確認書を提出してもらい、確認する														
57	国内		A	9支店/年	業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査。 【適正性判断】内部統制システムに則り業務が適正に処理されているかを判断。					業務執行の妥当性（組織運営、労務管理等）を監査。									
58			B	1ヶ所/年 （対象：2箇所）	安全活動の展開状況を確認（内部監査と協働）					業務上の課題、その他要望事項の確認									
59			C	1～2箇所/年 （対象：3箇所）						活動の予実、リスク管理について確認する									
60			D	50か所/年	業務執行において法令違反、不正、又は不正の兆候が無いか監査・・・特に無資格作業、ハラスメント、不正不祥事、分かり難いルール・不正のトライアングルの有無					職場と自身の問題・リスク・悩み・困っていることを中心に面談。経営方針の理解・部下と自分自身の育成等についても意見交換									
61	海外		B	4～5ヶ国/年 （対象：約30箇所）	備金・資産・リスクの管理状況、安全活動の展開状況を確認 （内部監査、会計監査と協働）					プロジェクトの課題、その他要望事項の確認									
62			C	2回/年 （対象：1箇所）						市場・競合の状況把握、経営・施策の予実、リスク、コンプライアンス遵守等について確認する									
63	子会社の監査		A	国内2社/年	取締役の子会社の管理に関する職務の執行状況を検証。（役員・監査役との面談）														
64			B	会計：2回/年 業務：1回/年	会計：現預金、有価証券、固定資産等の確認 業務：監査計画に基づく項目の確認					監査計画に基づく項目の確認									
65	会計監査																		
66	会計監査		B	4回/年	四半期監査：会計処理の適法性、的確性 期中・期末監査：現預金、有価証券、海外備金等を信憑確認等の実査の方法で確認														
67			C	四半期締め後 2Q/4Q締め後						内部監査担当部署による売上監査の結果を確認、四半期報告内容の、正確性、網羅性、妥当性を確認する 親会社経営監査部（及び会計監査人）による監査結果と必要なフォローがなされているか確認する									
68	J-SOX運用テスト		C	4回/年						内部監査担当部署によるJ-SOX運用テスト結果と必要なフォローがなされているか確認する									
69	資産管理状況監視																		
70		棚卸結果の確認	C	1回/半期						資産の実存性や適正量を確認する									
71		固定資産実査結果の監査	C	1回/年						資産の実存性や管理方法（行く不明資産発生時は再発防止策）を確認する									
72	三様監査																		
73	内部監査部門との連携		A	1回/月、 往査同行/随時	【相当性判断】内部監査部門による監査の方法の相当性を判断 【適正性判断】内部監査部門の監査結果が適正であるかを判断														
74			B	1回/月	内部監査計画及びその結果等について定期的に報告を受けるとともに、リスク案件・監査項目について意見交換														
75			C	1回/月						情報交換、意見交換									
76			D	1回/3ヶ月	監査部監査の計画や結果について意見交換														
77	会計監査人との連携		A	6回/年 ヒアリング陪席：13回/年 往査同行：1回/年	【相当性判断】会計監査人による監査の方法の相当性を判断 【適正性判断】会計監査人の職務の遂行が適正に実施されるための体制を確保するための事項を判断														
78			D	3月、5月	監査結果の説明を確認、特に減損関連。														

適法性監査と妥当性監査に関する各社の現状

【A社】移動体通信機器及び関連機器の販売、携帯電話関連ASPサービス、会計監査人設置					【B社】電力設備等の設計・建設・運用・エンジニアリングサービス、会計監査人非設置					【C社】計測機器の製造・販売、会計監査人非設置					【D社】家電・産業用機器・映像情報通信機器等のシステム提案・設計・施工・アフタサービス、会計監査人設置				
NO	監査項目		会社	頻度	【適法性監査】					【妥当性監査】									
79	決算の監査																		
80	事業報告・計算書類の監査		A	1回/年	事業報告：法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているかを確認 計算関係書類：【相当性判断】会計監査人による会計監査の結果の相当性を判断														
81			B	1回/年	事業報告書：法令・定款に従い会社の状況を正しく示しているかを確認 計算書類：会社の財産・損益の状況を適正に表示しているかを確認														
82			C	年度締め後	記載内容の、正確性、網羅性、妥当性を確認する、計算書類は公正妥当な会計基準に準拠しているか確認する														
83			D	4-5月						計算書類の疑問点について経理 B より説明を受ける									
84	株主総会関連																		
85	日程・議案・書類の調査		A	1回/年	株主総会開催の一連のプロセスが、法令・定款に適合しているかを監査。														
86			B	1回/年	日程、議事録、登記事項等の適法性を確認														
87			C	総会前	議案（計算書類の承認、剰余金の配当、取締役選解任、他）の適法性を確認する														
88			D	総会前	日程、議事録、登記事項等の適法性を確認														
89	決議・運営・議事録等の確認		A	1回/年	株主総会の決議、運営、議事録作成が、法令・定款に適合しているかを監査。														
90			C	1回/年	株主総会の決議、運営、議事録作成が、法令・定款に適合しているかを監査。														

注. 監査の拠り所とする参考情報（C社）

新日本有限責任監査法人の「監査役監査の基本がわかる本」より 【適法性監査とは】 （取締役が）法令・定款などを遵守しているかどうかについての監査をいう 【適法性監査の内容】 ①会社が作成した計算書類等が「一般に公正妥当と認められる会計基準」に準拠して作成されているか ②取締役会の決議を必要とする重要な案件が適切な手続きを経て実行に移されているか ③取締役が善管注意義務および忠実義務（会社法355条）を果たしているか ④取締役の「競合取引（会社法356条）」「利益相反取引（会社法356条）」はないか またそのような取引があれば、取締役会で重要な事実を開示して適切な承認を得られているか ⑤無償の利益供与（会社法120条2項）が行われていないか 【妥当性監査とは】 取締役の行為が「経営判断の原則」に照らして妥当であるかどうかを監査することをいう	日本監査役協会の「監査役監査実施要領」第8章2項より 【経営判断の原則】 (1)事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと ①意思決定のために必要な情報を十分に得ているか ②情報（事実、計数、予測）は正確、客観的、中立か (2) 意思決定過程が合理的であること ①法令・定款、決裁権限規程等に準拠した意思決定か （取締役会、経営会議等の付議基準、招集手続、議事運営等を含む） ②代替案や想定しうる利益・不利益等必要事項の検討・審議が行われているか ③必要な場合、該当案件についての専門家の見解を徴しているか (3)意思決定内容が法令または定款に違反していないこと ①業法や定款で認められている範囲内か ②株式会社、経済・市場秩序、その他一般刑事事項等に対する法規制に違反していないか ③必要な場合、弁護士等の専門家の見解を徴しているか (4)意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと ①集めた情報と適正な検討・審議に基づく合理的な結論となっているか ②想定しうるリスクが会社の経営にとって致命的なレベルでないこと (5)意思決定が取締役の利益または第三者の利益でなく会社の利益を第一に考えてなされていること ①取締役個人の保身や利益を得ることを目的としていないか ②親族・友人等、会社以外の第三者の利益を図るためではないか	【事業計画の遂行または取組み状況の監査】 ① 経営戦略等の策定や管理体制が適切で、過度の非効率とならないように ② 過度に効率を追求して、業績の捏造や粉飾決算等を生じないように ③ 経営計画やその遂行において、事実認識に重要で不注意な誤りを生じないように等の観点で ④取締役の立案する経営計画が経営判断の原則に則ったものか ⑤計画の遂行途中に会社の体力や環境認識の誤りで無理な業績追及をしていないか ⑥経費についても予算と実績に過度の乖離が生じる等のなかに不正が入ることはないか 【心構え】 ①執行側の目で見ても、冷静に執行の発言内容を確認し、サポートし、全体に会話を促し、（誘導）する。 ②（方向性を修正）し、議論する。 ③「リスクを回避する、低減する、共有する（転化する）、保有する」マネジメント、意思決定（腹決め） 各手段を講じているかを役員 に求める。 ④代表取締役のよき相談相手に。
---	---	--